

つくばみらい市議会 経済常任委員会会議録

平成 21 年 8 月 10 日 開会

平成 21 年 8 月 10 日 閉会

つくばみらい市議会

つくばみらい市議会経済常任委員会

平成21年8月10日 午前11時00分開会

出席委員

委員長	倉持悦典君
副委員長	堤 實君
委員	坂 洋君
委員	中山栄一君
委員	岡田伊生君
委員	古川よし枝君
委員	廣瀬 満君

議長	今川英明君
----	-------

欠席委員

なし

出席議会事務局職員

事務局長	井波 進君
事務局長補佐	関 俊明君
書記	大野隼人君

議事日程

平成21年8月10日（月曜日）
午前11時00分開会

1. 協議案件

1) 請願第3号 「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書

午前11時00分開会

○委員長（倉持悦典君） ただいまの出席委員は7名全員でございます。

定足数に達しておりますので、経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に、議会事務局の職員が出席しております。

これより議事に入ります。

継続審査になっております請願第3号 「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書を審査したいと思います。

6月の定例議会の中の委員会では、皆さんから意見が出されました。まず、二酸化炭素を削減しなければならないというのは、だれもが賛成であるが、削減目標などの具体的な数字についてはわからない。また、なぜ今ある法律につけ足すのではなくて、新しい法律をつくる必要があるのかとか、いろいろ意見が出ました。もう少し我々も勉強して結果を出そうということで継続審査になったわけですが、これらを踏まえて、再度皆さんの意見

をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、ご意見のある委員さんは挙手をお願いいたします。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） 請願団体からも再度要請があったんですけども、ぜひ採択してほしいということでありました。この間6月議会から、インターネットで、メイク・ザ・ルールという法律をつくってほしいという団体を見ると、地方議会も含めて113の議会が、これを採択して推進をするという立場を表明しているんですね。

意見書の中身なんだけれども、数値目標を入れないということもあって、そういうのも入れると、この半年間で、1月の集計からだ2.5倍の市町村が採択をしていると、そういう流れだと思うんですね。これは私は、本当に将来に地球温暖化の弊害を少しでも改善をしていくという意味では、私たちにとっては大事な事業なんだと思うんです。それをいろいろな幾つもの市民団体が、協働して、連帯してこの運動を進めているというのは、当然後押しをしなきゃならないし、本当ならば政治家、地方議会の政治家ですけども、端くれですけども、率先してやらなきゃならない問題だと思うんですね。そういう意味で、ぜひ採択をして推進していくべきだと思います。

以上です。

○委員長（倉持悦典君） ほかに。

坂委員。

○委員（坂 洋委員） この地球温暖化も本当に深刻な問題だと思っています。今、地球のCO₂を仮にパタッと出さないとしても、車が急にとまれないように、地球の気候システムは、熱的な慣性があるので、戻るまでには50年かかると言いますよね。そして、本当のものの気候に戻るにはまた数世紀かかると。今、CO₂を出さないエネルギーをどんどんつくっているわけでありまして、さらにまた二酸化炭素を集めて処分できる装置も開発していると。実質的には、私は、大げさに言えば、もとの気候に戻ることは不可能だと思っています。夢のような話ですが、これからの人類の英知で、地球温暖化を地球寒冷化にするような技術を待つしかないのかなと、そのぐらい考えています。

そして、現実的な問題ということで、政府が90年比で8%削減、これが30%削減ですよ。その政府が出している前提としては、太陽光発電を現状の20倍、新車の発売を50%エコカーにする、保有台数を20%エコカーにするという前提で、なおかつ新築住宅の80%を次世代省エネルギーの住宅にしなければいけないと。なおかつ、国民負担としては、処分できる可処分所得というんですかね、自分で自由に使えるお金が4万3,000円減ると。光熱費支出が3万3,000円ふえるという試算であります。7万6,000円の負担なんですね。

具体的に、現実の問題と理想の問題、理想的には、もちろん30%どころか、100%、200%すべきです、環境面から言えば。でも、現実的な問題となると、企業負担、国民負担がこれだけ8%削減でもこのようなことがあるわけですけども、例えば話が飛びますけれども、原油が中東から9割日本に輸入していると。その原油を守る海外の艦隊があって、その給油活動を実際にある党では憲法違反だと。現実的に政権が視野に入ると、現実的な問題としてあれば継続すべきだと、こう変わってしまうわけですね。現実的な問題と理想の問題とはちょっと違うような気がしまして、この30%というのがどの程度国民負担にかかるかということが非常にわからない。わからないから継続審査となっているんだと思うんですね。新日本婦人の会が、どういう影響が出るかということを示してもらえればなど

いう思いです。

以上です。

○委員長（倉持悦典君） ほかに。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬 満君） 今、坂委員、それから古川委員からもあったんですけども、この問題、大体、この地方議会で議論する問題じゃないんですよ。世界的な問題で、これを採択とか意見書に同調してくれとか、ちょっとナンセンス過ぎると思うんですよ。大体これは日本ばかりじゃない。京都議定書の問題にしても、各国がそれに同調なかなかできないというのが今の現状であって、この新日本婦人の会ですか、これから出たからって、地方のこの議会で議論する問題じゃないと思います。

○委員長（倉持悦典君） 中山委員。

○委員（中山栄一君） これはなかなか難しい問題で、私も背景とかよくわからないんですけども、ただ、世界各国でG8を中心に話し合いをして、ヨーロッパというのは二酸化炭素の取引とかあるので80%削減目標にしようとしている、アメリカも太陽光発電とかそういう産業開発のため、産業活性化するために80%削減を掲げようとしている。ところが、中国とか、インドとか、ブラジルとか猛反対で、先進国でそんな決められるわけではないという、そんな話をしていて、その80%がどうかというと、ただ、日本では、80%削減ということについては、相当な国民負担がかかると言われているので、その辺も慎重に考えないと、国民一人一人が、これから太陽光発電にして、そのための開発費とか、電気料とか、そういう国民それぞれの負担というのが莫大なもので、先ほど坂委員も7万6,000円と言ったけれども、それは大体の試算であって、それさえもわからない。それは2020年で05年比で15%削減ぐらいしたとして、そのぐらいのことだろうと言われているので、80%、2050年に削減するということは、相当な国民負担もふえるということで、世界の中でも話し合いがまだまだ食い違っている段階で、果たして80%という数字をこの地方議会が出すことがどうかという問題もあると思うし、そういう面を考えると、私は、まだまだ我々の地方のレベルで、もちろん地方の声が大事だとは言うけれども、そういう問題だと思うので、この80%という数字自体、ここで出すこと自体は、よほど真剣に考えないと、我々国民の負担というのを考えると、相当な支出をするということ、試算ですからわからないですけども、言われている中での各国の不調和音というか、全然話もまだまだそろってないという段階で、これから国レベルの話し合いをした中で慎重に地方レベルでも数字というものをを出していく必要があると思うので、まだまだ早いと、そういう感じがしています。

○委員長（倉持悦典君） ほかに。

古川委員。

○委員（古川よし枝君） 今、この大事な問題、地方議会で取り扱うべきものじゃないと言いますが、市民が議会に請願をしているわけですから、そういう議会の対応というのは、議員として私は疑問だと思うんですけども、実際、現実的ではないじゃないかと言うけれども、公明党さんだって、これからの政策としてかなりグリーンの産業革命とか、そういうニューディール、オバマさんの、推進しているわけでしょう。そういうところから言うと、この気候法というのが、その足を引っ張ることにならないわけですよ。むしろ推進する形になるわけですから、だから、そんなの必要ないという立場に立てないだ

ろうと私は思うんですね。そういう点では、ぜひ地方議会で議論すべきことじゃないということじゃなくて、真剣に、市民も真剣に考えているわけですから、議会も真剣に審議してほしいと思うんですね。

それで、具体的でないから不可能だと言うけれども、国立の環境衛生研究所が既に、2050年には少なくとも70%削減は可能だと、そういうデータを出しているわけですよね。そういう点では、非現実的だということで遠く追いやるものではない。

それから、国民負担が大きくなるというけれども、今回、自民党が出していた、政府が出していた15%、実質的に8%ですけども、その削減の負担率にしても、国民の個々の負担をうんと大きくしているわけですよ。だから、製造業の工場なんかについては、本当に少ない割合のことで計算しているし、そういう面ではやはり、企業側にもきちっとその位置づけをさせていくという意味では、国民の負担ばかりに、行く行くは生産の中からその負担はふえてくるだろうけれども、でも、もろに生活を大変な事態に追い込んでしまうというところの視点は、私はちょっと違うんだと思うんですね。そういう意味では、ぜひ採択をして、将来にきちっと、もうこの気候は戻らないだろうと坂委員おっしゃいましたけれども、そういう部分もあるけれども、だからいいのかということではないと思うんですね。それはきちっと推進をしていく立場を議会はとってほしいなと私は思っています。

○委員長（倉持悦典君） 岡田委員、ないでしょうか。

○委員（岡田伊生君） 強いて言わせていただければ、確かに難しい問題ということで、現況、産業界、いろいろな意味でいろいろな意見があるようですが、ただ、これでいいのかというのがわからない以上は、私は、当初、継続ということで勉強させていただきたいということだったので、私の結論としては、どちらも出せませんので、私としては継続で勉強させていただくということでお願いします。

○委員長（倉持悦典君） きょう決をとるということではなくて、9月の議会の委員長報告で結論を出せばいいわけなので、きょうは皆さんの意見を聞くだけでも、それで十分だと思うんです。ただ、前回いきなりこれが出てきて、こういう形になったんですが、2カ月たったからもっとわかったかというのと、余計わからなくなっちゃったようなところがあるんですね。この80%という数字が、果たして何を基準にして出ているかもわからないし、80%削減するというのは、今の技術でやったら本当にどんな影響が出るのか。ただ、2050年までにはそんなの楽々クリアできるような技術が、革新的な技術が開発されるのか、全くわからないですね。全くわからない2050年をこういう法律をつくって縛るというののもちょっといかがなものかと。こういう法律をつくるじゃなくて、目標として掲げてくれというならまだわかるんですが、これを法律としてつくって縛っちゃうのもどうか、大変難しい問題だと思うんですね。

○委員（中山栄一君） 古川委員、地方議会で発すべきものではないという意味じゃなくて、今、世界各国で、ヨーロッパはヨーロッパの思惑があるわけだね。聞いているとわかると思うんだよね。アメリカもアメリカの思惑があって、その80%本当に削減したいと思って言っているわけではないというのは、何となくわかると思うんだよね、テレビを見ても、報道を見ても。それから、中国とかインドとかロシアの考え方もわかる、そういうことは先進国で決めるべきではないと。そういう世界で真剣なレベルで話している段階で、我々が80%とここで数値を出して、それを法律にしようとかということは、まだまだ発信

できる段階ではないだろうということです。もうちょっとその辺は慎重に我々としても考えるべきで、これが80がいいか、70がいいか、60がいいかわからないけれども、2020年で05年比で15%削減さえも危ぶまれて、日本なんてCO₂がふえているんですから、ずっと見ています。もちろん削減しなくちゃならないという考え方はわかるんだけど。

80%、70%と、そういうのをもうちょっと見ないとわからないだろうと、そういう意味なんです。共産党さんとか公明党さん、その内容云々というのはわからないですけども、やっぱりお二人とも、共産党が反対だ、公明党が反対だということじゃなくて、真剣にそういうレベルで、同じようなレベルで考えて議論してもらいたいというのは、これは十分にありますので、その辺は私はちょっと視点が違いますので、その辺だけ言っておきます。

○委員長（倉持悦典君） やっぱり前回からは一歩も進まないですね。あまりにも難しい問題なんですよ、古川委員。

○委員（古川よし枝君） 昨年、洞爺湖サミットでは、先進国で50年には60から80%の削減をしようという目標を掲げていて、それに基づいてイギリスやドイツやみんな出しているわけけれども、そういう点では、現実的にだめなんだじゃなくて、そういう流れをつくらなくてどうするのということです。

○委員長（倉持悦典君） 古川委員、流れはもうできていると思うんですよ。今、CO₂どんどん出せなんて言っているのは、発展途上国には幾らか、我々だけがなぜいじめられるんだ、貧乏していると言うのかと、そういう意見はあると思うんですが、地球全体からは、CO₂削減という流れはもうできていると思うんです。ただ、この数字がどうか。それが、これからの技術の開発云々からして、全く漠然としたものを50年のこういうことを法律で決めるということに対して、ちょっと違和感があるというか、目標値として努力するのは当たり前のことなので、生きている以上。本当は息したっていけないんですよ、二酸化炭素出すんだから。

堤委員。

○委員（堤 實君） 流れという話も出ましたが、このままでは確かにほうっておけないですね。人類誰もが認めていると思うんです、その中で数値云々という話が出ましたが、ここで我々が採択云々ということではなしに、正直なところ、さっき流れの話が出ましたが、いずこの国でも、真剣に検討に入っていると思うんです。例えばインドとかインドネシアだとか、あの辺ではまだまだ、検討はしているけれども、数値的にどうかということで議論していますね。したがって、我々がここで云々ということではなしに、もう少しやっぱり世の中の流れを見た上で、世界の流れを見た上で、我々も判断することではないかなと思うんですよ。だれも反対はしませんよ。これはやらなきゃいけない。

○委員長（倉持悦典君） これを法律でというのはね。

○委員（堤 實君） この乱れている天候も、CO₂の影響というのはこれは明らかですからね。我々も1世紀はまだ生きていませんが、まずかつてない天候ですよ。

○委員長（倉持悦典君） ヨーロッパは、CO₂ばかりでなくて酸性雨とか、陸続きで小さい国が隣接しているでしょう。だから、お互いに突っつき合ったり、規制したりという、そういう伝統があるんですよ。日本は島国だから割とのんびりしていたので、車の燃料の問題なんかにしても、酸性雨のことでいろいろヨーロッパは問題がいっぱい出ていました。

○委員（堤 實君） インドなんかも、ヨーロッパ以上に、具体的なことを考えていると思いますよ。一つの例で言いますと、原子力発電所関係。今、大体12、3基なのかな、それを倍増しようということで今やっていますから。これはやっぱり一番の効果があるのは、確かに原子力発電所は怖いとか、いろいろ問題がある。でもインドなんかは日本をかなり高く評価して、ぜひとも協力してくれと、そういうことですから、かなり真剣に考えていますよ。

○委員（坂 洋君） 先ほど委員長がおっしゃったように、これからの技術革新ということに期待しているわけですよ。太陽光発電も、この10年、20年、必要から生まれたものですよ。バイオマス、風力、地熱、CO₂を出さないエネルギーはそういう可能性があるわけですね。CO₂を処理する装置をCCSというんだけれども、そういう装置も開発しつつある。それは今の生きている我々の現実的な生活を維持しながらということですね。江戸時代のような生活に戻った方が一番いいんですけども、そうはいかない。そういう我々の生活を、少しは負担をしながらでも、そういう技術革新を、待つというか、積極的にやっていくという考え方なのですよ。

○委員長（倉持悦典君） これで皆さんの意見をお聞きしたので、決は9月の定例議会の中の委員会ですとということで、再度また宿題として持ち帰ってもらって、きょうはこれで閉じたいと思います。

では、先ほどの会議に引き続き長時間ご苦労さまでした。

これで本委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午前11時24分閉会

つくばみらい市議会委員会条例第60条第1項の規定により署名する

平成21年8月10日

経済常任委員長